

採択された請願・陳情及び主な検討事項の処理状況について

* 対応等について報告済みのものを除く。

	区分	請願・陳情番号・件名 検討事項とした項目	採択又は検討事項 とした定例会など	請願・陳情又は検討事項の主旨	処理状況	所管
1	陳情	17年第29号陳情 1～4項・6項 中野駅周辺まちづくりの推進について	平成17年 第2回定例会	1 中野駅周辺地域の再整備構想については、現在中野区が対象地域として検討しているJR中野駅周辺約50haの整備を早急に推進して下さい。 さらに、その次の段階として、JR中野電車区、もみじ山通り等、駅南東部も含む約80haを対象範囲として検討して下さい。 2 JR中野駅周辺の公有地、民有地の再整備については、公有地の再整備が先行した場合でも民有地の再整備計画が確実に担保できるように、一体的な構想として都市計画の中で位置付けて下さい。 3 早稲田通りや大久保通りなどの東西に走る道路を拡幅し、南北を繋ぐ中野通りの左右に地下のバイパス道路を通して下さい。 4 JR中野駅前広場、特に北口の整備が遅れているので、タクシー乗り場を整備したり、北口と南口の広場を地下または立体の自由通路で結んで、分断されている広場を一体化させて下さい。 6 中野サンモールと中野ブロードウェイの再整備については、容積の移転等新たな都市計画の制度を活用して、建替えを促進して下さい。	中野駅周辺まちづくり計画（平成17年5月策定）以降、主旨を参考にしながら、中野駅地区第1期整備事業の実施、中野駅周辺まちづくりグランドデザインの策定、改定ほかまちづくりの具体化を図ってきた。 ・1項、2項、4項について 中野駅地区では、西側南北通路、南口駅前広場及び中野三丁目駅前広場等の都市計画手続きを進めた。また、中野二丁目地区では、地区計画と関連都市計画、中野三丁目地区では、土地区画整理事業の都市計画手続きを進めた。 ・3項、6項について 中野通りのバイパス整備や既存市街地における容積率移転等の活用は、現状では困難である。	都市政策 推進室 中野駅周 辺まちづ くり担当

2	陳情	17年第11号陳情 1・2項 「中野駅周辺まちづくり計画」について	平成17年 第3回定例会	1 囲町町会地域と警察大学校等の跡地との境に東西の道路を新設すると共に囲町地域の土地区画整備を行い、住環境の向上と災害に強い住宅優先地区として下さい。 2 都市計画道路補助221号の計画実施については、移転住民のための用地を囲町町会地域に隣接する場所に確保して下さい。	・1項・2項について 中野駅周辺まちづくり計画（平成17年5月策定）以降、警察大学校等跡地の整備やまちづくりグランドデザインの策定及び改定と関連を持たせつつ、当該地域住民主体のまちづくり検討の中で具体的な事業手法等を検討している。（区の支援による「まちづくり勉強会」から、自主組織である「まちづくり協議会」が構成され、一部の地区では「市街地再開発準備組合」が組織されるに至っている。） なお、1項の東西の道路については、中野四丁目地区地区計画における主要な公共施設として都市計画決定し、平成24年3月より供用開始している。	都市政策 推進室 中野駅周 辺まちづ くり担当
3	請願	21年第5号請願1項 東中野1丁目マンション工事車両通行に関する沿道の生活環境保全について	平成21年 第4回定例会	中野区東中野1丁目33番に計画中のワンルームマンション建設に際して、沿道住民の環境・生活を守るべく、次の事項を請願いたします。 1 中野区側から規制権限の発動や行政指導をお願いします。	1 平成24年10月 建築主の変更報告 解体作業のための通行認定書（東側区道）を交付 2 平成25年2月 施工業者からの報告 (1) 計画変更（ワンルームマンションからファミリーマンションへ計画を変更） (2) 計画変更に係る住民説明会の開催（平成24年11月27日） (3) 「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づくお知らせ看板の設置（12月3日） 3 通行認定書を交付（平成25年4月～12月、全13件）交付時に指導内容（※）を確認 4 平成27年1月 施工業者からの報告 建築に伴う内外装工事を実施中（竣工予定は平成27年3月末） 3月末までに舗装工事を実施する（予定）。 ※この間、中野警察と連携して、建築主及び施工業者に対し以下を指導 1 車両の通行に関して、地域住民の合意を得られるよう丁寧に働きかけること。 2 車両の通行計画は、誘導員を十分に配置する等、事故の防止や交通の安全確保を遵守したものとすること。 3 近隣等から苦情等があった場合には誠実に対応し、結果を区に報告すること。	都市基盤 部 道路・公 園管理担 当

4	請願	24年第1号請願 桃園川緑道の適切な 管理と整備について	平成24年 第1回定例会	中野区立桃園川緑道について、次のとおり 管理及び整備を行って下さい。 1 区は公園管理者として、公園管理を適切 に行って下さい。 2 地域の観光資源として、必要な整備をし て下さい。 3 緑道の災害対策を充実して下さい。	1 平成24年4月から巡回点検を強化し、放置自転 車・バイクへの警告、撤去を行っている。 放置車両等の推移（各年度4月時点の比較） ※ 平成24年 自転車69台、バイク24台 ※ 平成25年 自転車35台、バイク13台 ※ 平成26年 自転車26台、バイク 2台、（自転車 28台、バイク 0台 12月末） 2 放置自転車・放置バイク防止柵設置：平成25年 度：24箇所（2か年度累計） 平成26年度設置箇所：4か所（12月末現在） 3 老朽規制看板の撤去及び絵看板への改修工事 ※ 平成25年6月 30基 4 定期的な清掃を行うとともに、巡回点検により ゴミの不法投棄一掃に努めている。 ※ 平成24年度の不法投棄ゴミ処理件数：46件 ※ 平成25年度の不法投棄ゴミ処理件数：45件 ※ 平成26年度の不法投棄ゴミ処理件数：37件（12 月末現在） ※ 平成26年10月 宮前公園付近の取り付け階段の 改修 5 花木の開花後、剪定や刈り込みを実施し、緑道 の美化に努めている。 ※ 補植の実施：平成25年3月オオムラサキツツジ77 株（植栽柵2箇所） ※ 補植の実施：平成25年6月オオムラサキツツジ34 株 6 緑道の補修について ※ タイル舗装の補修 平成24年度：6箇所、平成25 年度：7箇所 平成26年度：3箇所（12月現在） ※ 老朽化により剥離劣化している樹脂入り自然石 舗装の一部区間（塔山小学校付近）で樹脂舗装部分 （表層）の除去工事を実施した。 ※ 傷んだ自然石舗装については、平成27年度に改 修する計画となっている。 ※ 平成26年12月に老朽化した水景施設（カナー ル）の撤去改修工事に着手した。 7 災害対策として、災害時対応型自動販売機を平 成27年度より緑道に面した公園に設置すべく準備 を進めている。	都市基盤 部 道路・公 園管理担 当
---	----	------------------------------------	-----------------	---	---	--------------------------------

5	陳情	19年第25号陳情 住宅耐震化にむけた 現行助成制度の発 展・拡充について	平成20年 第3回定例会	住宅耐震化を促進するために、現行耐震助成 制度を発展・拡充してください。	・ 耐震改修促進協議会の活用により、各地域での 取組みを活発化し耐震化促進を図っていく。 ・ 防災上重要な道路の沿道建築物の倒壊により、 道路閉塞を起こした場合、避難・救急・消火活動が 阻害され、甚大な被害が想定されるため、以下の耐 震化支援施策を開始した。 (1)平成21年4月 沿道建築物の耐震診断費助成事業 (2)平成22年10月 分譲マンション耐震化アドバイ ザリー利用助成事業 (3) 同 閉塞を防ぐべき道路沿道建築物の 耐震改修設計費及び工事費の助成事業 (4)平成23年6月 防災上重要な道路（緊急輸送道路 等）のうち、特に沿道建築物耐震化を図る必要があ ると認められる道路（特定緊急輸送道路）を都が指 定 (5)平成24年4月 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐 震化助成事業 (6)平成25年4月 特定緊急輸送道路沿道建築物の除 却・建替え事業にも助成拡充 (7)平成27年4月 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震 改修助成拡充（補助額に制限のあった大規模分譲マ ンションの制限を廃止）	都市基盤 部 建築担当
---	----	--	-----------------	---	--	-------------------